

サービス提供区分		通常規模型通所介護 6時間以上7時間未満			
		利用料 (1日)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
要介護1		5,810円	581円	1,162円	1,743円
要介護2		6,860円	686円	1,372円	2,058円
要介護3		7,920円	792円	1,584円	2,376円
要介護4		8,970円	897円	1,794円	2,691円
要介護5		10,030円	1,003円	2,006円	3,009円
入浴介助加算Ⅰ(1日)		400円	40円	80円	120円
認知症加算(1日)		600円	60円	120円	180円
口腔・栄養スクリーニング 加算(1ヶ月) ※6か月毎	Ⅰ	200円	20円	40円	60円
	Ⅱ	50円	5円	10円	15円
ADL維持等加算(1ヶ月)	Ⅰ	300円	30円	60円	120円
	Ⅱ	600円	60円	120円	180円
科学的介護推進体制加算(1ヶ月)		400円	40円	80円	120円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(1ヶ月)		220円	22円	44円	66円
介護職員処遇改善加算Ⅱ		介護保険対象サービス利用料合計の4.3%に相当する額/月			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		介護保険対象サービス利用料合計の1.2%に相当する額/月			
介護職員等ベースアップ等支援加算		介護保険対象サービス利用料合計の1.1%に相当する額/月			

介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号通所事業（通所型サービス）

サービス提供区分		通所型サービス費			
		利用料 (1ヶ月)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
要支援1、事業対象者		16,720円	1,672円	3,344円	5,016円
要支援2		34,280円	3,428円	6,856円	10,284円
サービス提供体制強化加算 Ⅰ(1ヶ月)	要支援1	880円	88円	176円	264円
	事業対象者				
	要支援2	1,760円	176円	352円	528円
口腔・栄養スクリーニング 加算(1ヶ月) ※6か月毎	Ⅰ	200円	20円	40円	60円
	Ⅱ	50円	5円	10円	15円
科学的介護推進体制加算(1ヶ月)		400円	40円	80円	120円
介護職員処遇改善加算Ⅱ		介護保険対象サービス利用料合計の4.3%に相当する額/月			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		介護保険対象サービス利用料合計の1.2%に相当する額/月			
介護職員等ベースアップ等支援加算		介護保険対象サービス利用料合計の1.1%に相当する額/月			

介護保険対象外サービス

食事代	600円
おむつ・尿取りパット代	実費
日常生活費	実費
レクリエーション、クラブ活動等にかかる費用	材料代等の実費

特例介護給付費

基準該当生活介護

サービス提供区分	基本料金(1日)	利用者負担額
基準該当生活介護Ⅰ	6,930円	693円
食事提供体制加算	300円	30円
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	特例介護給付費利用料合計の3.2%に相当する額/月	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	特例介護給付費利用料合計の1.1%に相当する額/月	

特例介護給付費対象外サービス費用

食事代	600円 食事提供体制加算対象者の場合は300円
おむつ・尿取りパット代	実費
日常生活費	実費
レクリエーション、クラブ活動等にかかる費用	材料代等の実費

特例介護給付費によるサービスを提供した際は、事業者が特例介護給付費の給付を市町村から直接受け取る（代理受領する）場合、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち利用者負担分はかかりません。（食事代のみ）